

文書分類番号	00	09	03	002	永 年	起案	平成 年 月 日	決裁	平成 年 月 日
議 長	副議長	局 長	副主幹	主 査	担 当	担 当	文書取扱主任		

第 3 回 総務文教常任委員会 会議録

開催年月日		平成 19 年 6 月 25 日（月曜日）		開会 13 時 29 分		閉会 14 時 42 分	
開催場所		第三委員会室					
出席委員		本間、三上、窪之内、関藤、大谷、井上				事務局	飯沼事務局長
		委員外～渡辺、酒井					中川副主幹
欠席委員		なし					寺嶋主任主事
説明員		別紙のとおり			議 件	別紙のとおり	
議 事 の 概 要	1 所管からの報告事項について						
	次の事項について所管から説明を受け、質疑を行い、報告済みとした。						
	(1) 職員の懲戒処分等について						
	(2) 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の概要について						
	(3) 麻しんの流行について						
	(4) 温水プール臨時休館について						
	・ ミートホープ社製品の学校給食への影響の調査結果について						
	・ おしゃべり音楽館の出演者変更に伴う対応について						
	2 その他について						
	常任委員会視察のテーマについて意見を求めた。						
	3 次回委員会の日程について						
	正副委員長に一任することに決定した。						
	上 記 記 載 の と お り 相 違 い な い。 総務文教常任委員長 本 間 保 昭 ㊞						

平成19年6月22日

滝川市議会議長 中 田 翼 様

滝川市長 田 村 弘
滝川市教育委員会委員長 中 山 公 子

総務文教常任委員会への説明員の出席について

平成19年6月15日付け滝議第37号で通知がありました総務文教常任委員会への説明員の出席要求について、次の者を説明員として出席させますのでよろしくお願いします。

なお、公務等の都合により出席を予定している説明員が欠席する場合がありますので申し添えます。この場合、必要があるときは、所管の担当者を出席させますのでよろしくお願いします。

記

滝川市長の委任を受けた者

総務部長	高 橋 賢 司
総務部総務課長	伊 藤 克 之
総務部総務課副主幹	田 湯 宏 昌
総務部財政課長	西 村 孝

滝川市教育委員会委員長の委任及び滝川市長の委嘱を受けた者

教育部長	小 田 真 人
教育部指導参事	早 瀬 公 平
教育部学校教育課長	佐々木 哲
教育部社会教育課長	河 野 敏 昭
教育部社会教育課スポーツ振興室温水プール副館長	大 場 英 敏

(総務部総務課総務グループ)

第 3 回 総務文教常任委員会

H19. 6 .25 (月) 午後1時30分
第三委員会室

○ 開 会

○ 委員長挨拶（委員動静）

1 所管からの報告事項について

《総 務 部》

(1) 職員の懲戒処分等について

(資 料) 総 務 課

(2) 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の概要について

(資 料) 財 政 課

《教 育 部》

(3) 麻しんの流行について

(資 料) 学校教育課

(4) 温水プール臨時休館について

(資 料) 社会教育課

2 その他について

3 次回委員会の日程について

○ 閉 会

第3回 総務文教常任委員会

H19. 6. 25 (月) 13:30～

第三委員会室

開 会 13:29

委員動静報告

委員長 全員出席。渡辺委員外議員、酒井委員外議員の出席を許可する。

1 所管からの報告事項について

委員長 (1)について説明願う。

(1) 職員の懲戒処分等について

高橋部長 (別紙資料に基づき説明する。)

委員長 説明が終わった。質疑はあるか。

窪之内 ① 職員Aが無免許及び酒気帯びの者が運転することを承知の上で同乗したのか伺う。職員A自身は飲酒していたのか。

② 誰かに通報されたのではないかと思うが、通報により検挙となったのか。繁華街での飲食後に検挙となったのか。歌志内市の消防職員の関係では、新聞によると職員を迎えに来させた者が自ら辞職するという対応を取ったが、職員Aはそうした申し出をしているのか。

高橋部長 ① 職員Aは自らの車で飲酒している無免許の方を迎えに行った。迎えに行つて駐車場に入ったときはそれほど車もなかったが出るときに出づらかったということで運転を代わり、そのまま運転させてしまったとのことである。飲食を一緒にしてということではないので職員は飲酒していないとのことである。三楽街かいわいの駐車場を出てすぐのところで検挙されており、状況はわからないがそのような状況で検挙されたということである。

窪之内 ② 本人は非常に反省しており、現在のところ辞職の申し出はない。無免許で飲酒していることを知っていたから迎えに行つたととらえてよいか。相手の方は三楽街で飲食店を経営されている方でそこへの迎えは日常的なことで、店が終わるころに迎えに行っている状況と聞いている。

窪之内 職員Aは迎えに行つた人が飲酒しており、無免許であることを承知していたのか。そこを聞いている。

高橋部長 職員は承知していたということである。

委員長 他に質疑はあるか。(なし)(1)については報告済みとする。(2)について説明願う。

(2) 「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の概要について

西村課長 (別紙資料に基づき説明する。)

高橋部長 若干補足させていただく。法律が6月15日に通ったことで取り急ぎ報告させていただいているが、各団体とも今年の9月、10月ころと言われているが、どういった積算でこの指標を出すのか非常に注目している。例えば地下鉄は先行投資が先で料金収入は開通後とかなり後になるので、先行投資した分の赤字をどうするのかといったことがある。下水道についても先行投資がかなり巨大で供用を開始して徐々に料金収入が上がる点で同じ形だが、すべて赤字を単純に累計すべきか否かも含めて総務省ではそれぞれの自治体で意見等があれば取り入れられるものは取り入れたいと言っている。将来負担の考えについては、例えば三セクや公社の関係、単純に債務補償あるいは損失補償の限度額とはならないと思うが、残高のある額をすべてとらえるのかといったことや一方で全道市長

会の中で地域医療を守る公立病院の赤字関係、公営企業の場合は特に不良債務が発生していればその不良債務の額がそのまま連結負債になる。地域住民を守る立場で抱えた赤字までも単純に累計すべきなのかという意見もある。この関係については一部を除くと指標としての信頼性もなくなるので、北海道市長会としてはそのものを取り上げて云々ということはないと思うが、そのような動きを今盛んにしているところである。滝川市としては新聞に出ている中には名前は出ていない。これは平成 17 年度の数字なので、トータル連結でプラスということが出ていない。これまでも平成 15 年から普通会計のバランスシートも作成しながら、目で見える決算、まちづくり懇談会等で一般会計、普通会計だけでなく特別会計、企業会計あるいは三セク、土地開発公社等も含めた債務の状況、貸付金の状況等も市民の皆さんにお知らせしてきたところだが、今後はさらに指標そのものが法定化されて監査委員の審査を受けて議会に報告する義務が出てきた部分でより厳密なチェック体制、もちろん将来的に監査体制の整備も考えなくはいけいないが、そういうことも考えなくてはいけないことになる。きのう北海道地方財政アカデミーがあり、関西学院大学の小西先生、地方財政、合併関係で有名な方だが、年に何回か滝川に来ていただきアカデミーということで先生主催の講座を毎回開いていただいている。滝川では年に 3 回程度開いているが、そのうちの 1 回を赤平市で行った。旭川、岩見沢、滝川、砂川、増毛、留萌、富良野近辺から五十数名が集まって講義を受けた。なぜ赤平かというと新聞にも出ているが、夕張に次いで 2 番目という部分があって先生としても真正面に受け止めてアカデミー終了後は職員に対しての研修も行う予定と聞いている。赤平と夕張は標準財政規模が 50 億円ということではほぼ同じである。赤平の平成 17 年の赤字額は 30 億円を少し超える額だが、50 億分の 30 億ということで 60 パーセントくらい。夕張は 50 億分の 353 億ととてつもない数字である。ここにも率が出ているが夕張は突出している。実質普通会計が赤字を生じた一定のルール、20 パーセントを超えると再建団体というルールだが、道が後で調べた結果、平成 13 年度の決算において 13 億円を超えている。標準財政規模 50 億円の 2 割、10 億円を超えると再建団体になるわけだが、平成 13 年の段階で既になっていたとの報告も受けている。

委員長
井 上

説明が終わった。質疑はあるか。

夕張ショックからいろいろな動きが出ている。先ほどの説明ではことしの秋頃詳細が出てくるとのことだが新聞には既に数字が載っている。この数字はどういうものか。常識的に考えて空知管内でももっと厳しいところがあるのではと思っていたが、この日経などの数字は信頼できるものなのか。

高橋部長

新聞記事の関係は平成 17 年度の決算ということで、決算統計が出ているのが直近では 17 年度。平成 18 年度については出納閉鎖が終わってこれからの数字ということである。今実質赤字比率などの具体的な指標の中身は詳細には決まっていらないが、今の基準で平成 17 年度決算で公表されているものを単純に連結するとうなるというものである。平成 17 年度以降、赤字が累増している団体はもっと悪くなり、逆に赤字を解消している団体は 2 年間で改善している場合も当然ある。一方で分母となる標準財政規模も縮小の傾向で、裏面の真ん中あたりにも書いてあるが、実質法的に適用になるのは平成 20 年度の決算からということで、指標の整備と情報開示の徹底という左側の部分、監査委員の審査、議会報告といった面については平成 19 年度決算からなので来年の秋から適用さ

れる。空知管内の関係が出ていないとのことだが、これも拾った数字を単純に書いているのでそれほど連結決算の数字としては挙がってこなかった状況と思う。

井 上 この財政の早期健全化段階になった場合の大臣の勧告などは秋口にもっと詳細なものが出てくるということか。

高橋部長 今見ていただいている資料の1番上に四つの比率があるが、今の普通会計の単体の赤字比率が①の実質赤字比率である。端的に言えばベータの部分が今の水準は20パーセントである。この20パーセントの部分に例えば②の連結した場合はそのままなのかあるいはプラスアルファいくらなのかといった部分が焦点になると思う。標準財政規模は変えようがないので、問題は連結することで今まで20パーセントだった率が連結したものは若干ハードルを高くして25ないし30パーセントにするといったことが決まるのが秋口である。さらに将来負担比率の中で何をもって普通会計が将来負債とするのかといった詳細、起債は全部か、交付税算入は引く、さらに本来一般会計で措置すべき部分の何割なのかあるいは一部事務組合の負債にしても構成団体の割合だけなのかなどといった細かい部分が積み上がるのが秋口である。

井 上 アルファの早期健全化段階に分類されたとすると病院の建設などについても起債の制限が付くのか。

高橋部長 起債制限という部分では③の実質公債費比率の中でもそういう制度になっている。これは18パーセントを超えると今まで許可制だったものが協議制へと変わるとか、25パーセントを超えると一定の起債が許可されない、35パーセントになるとほとんどの起債が許可されないといった段階がある。そういうルールにのっとって制限も受けるだろうし、その他の要件でこういうイエロー、レッドカードに近い状態になれば当然影響も受けると思う。

委員長 他に質疑はあるか。

窪之内 ① 1番目の表の下水道、病院の別指標というのは今回は別に示されていないと思うが、この別指標というのも秋に何らかの形で示されるのか。

② 求められているのは平成19年度決算からということだが、平成18年度決算において国が示したような形で何を入れるかについてはいろいろあると思う。

①から④の指標の数字が決算上で示される予定になっているのか。

高橋部長 ① 公営企業会計だと資金不足比率、健全化率といった数字を今の連結の考え方に合致させるのかといった部分のことが変わってくると思う。それ以上のことはわからないが、多分秋にまとまるとの見方をしている。

② 平成18年度の決算統計等が出れば当然公表された段階でこのような新聞記事にもなるだろうし、より情報開示を進める点では議会の委員会に積極的にしかるべき時期に説明申し上げたいと思っている。

窪之内 具体的な指標が秋ということで確定的なことは言えないと思うが、いろいろ流れてくる情報の中で例えば滝川市が健全化法のポイント2のどの段階に入っていくのかということは予測としても言えないのか。平成18年度決算のことについてということで聞いた方がいいと思うが、見通しについて聞きたい。

高橋部長 大変難しいが、私どもは平成11年から公債費負担適正化も7年間やり一定程度の数値の低下の成果も得ており、俗に言われている不適切な他会計への貸付金などについても解消してきている。この①、②、③については普通会計、病院会計の赤字もなく連結してももちろん赤字はない。国保、公住会計で若干の赤

字があるが他の決算黒字で相殺される額であり、連結赤字比率はプラスである。平成 18 年度の見込みについてもそのような見込みである。実質公債費比率についても平成 17 年度の数値は 17.9 とすれすれの数字だったが、今後それを上回ることはないと思う。ただ今後耐震化の関係なども含めて考えると、分母の標準財政規模の動向によっては若干 18 パーセントを超える可能性はあるが、25、30 パーセントといった数字にはまずならないと思う。将来負担比率の取り方についてだが、三セクの貸付金全部を見るのか、あくまでも損失補償、債務補償の残高を見るのか、民間の借入金を見るのかといった見方によっては大きく分子の数字が動く可能性がある。私どもが心配しているのは④の部分だが、表の 1 番上を見てももらえればわかるように再生団体のレッドカードの適用はない。早期健全化段階になれば同じような形にはなるのでそういうものは少しあるが、これもかなり将来の債務負担、例えば一般会計だと毎年元金を 20 億円返し、起債しているのは 10 億円以下で、毎年単年度収支、プライマリーバランスということも含めてここ数年調整しているので、めったなことはないということだけ答弁させていただく。

窪之内 健全な段階では求められていない外部監査の義務付けについては一度説明されたような気がするが、今の段階で外部監査を入れる方向で動いているのか、全くこれからの検討なのか伺う。

高橋部長 今の段階では今後の検討課題である。ただこの四つの指標を監査委員が審査に付すことを考えると、今の体制でいいのかということとは検討していかなくてはいけないことと答弁しておく。

委員長 他に質疑はあるか。

渡辺委員外議員 部長が答えていることは現段階での負債の下では健全な段階と見ていいが、将来 100 億円近い負債を抱えたときは先ほどの答えでは医療収入から 50 パーセントを支払うとか、病院建築について起債が認められたとしても平成 21、22、23 年になると今度は再生段階ということか。

委員長 今の報告の趣旨と質疑の趣旨がだいぶ違う印象を受けるが大丈夫か。

渡辺委員外議員 大丈夫。それは予想なので病院でなくても連結赤字なので、滝川市として一般だけでなく必ず特別会計を頭に入れてやらなくてははいけない。したがって連結赤字のワースト 30 に入っていないからと言って今後起債をやると結果的には部長が言っている将来負担比率の④になることが将来ないとは言えないがいかがか。

委員長 趣旨が事業にかかわる今後のことなので、今指標の概要について説明させてもらったと。今後の政策などについて今お答えすることはできないはずなので、やはり今の質疑はそぐわない。

渡辺委員外議員 仮に病院と言っただけで特別会計、三セクでもいい。現段階では部長の言ったような健全な段階でいいので、予想として将来起債を起こしたときにそれらの決算をしたときには④になることもあるのではということ。

委員長 そのような質疑はやはりそぐわないと思う。将来何をするかわからない。病院のことも決まっていない。その中でお答えをするのは、何の起債もできない、学校の建替えもできない、そういったことを言ってもらいたいのか意図がわからない。起債はもうできないと確認したいのか。

渡辺委員外議員 違う。今ワースト 30 に入っていないことで安心しているが、今私が言ったようなことが起きたらワースト 30 どころかそちらの方に入る可能性があるのかと

高橋部長 いうことを単純に聞いている。
現時点で大丈夫だから将来も間違いないということではない。当然事業の厳選などもしていきながら滝川市の債務の許容できる範囲が決まってくる。例えば先ほど100億円という話があったが、連結赤字に該当するにはその事業に不良債務が発生した場合である。不良債務が発生するということは流動資産、流動負債の差ということにはなるが、当面そのようなことは想定していないことが1点。それと起債で100億円をその事業で借りた場合、起債には必ず特定財源という想定がある。今の場合はほぼ50パーセントが特定財源、料金収入である。残りの22.5パーセントが交付税算入ということで、これも将来負担比率に勘案したとしても27.5パーセント分、30億円弱となる。さらにその事業だけでなく市全体の債務の合計なので一般会計等々については学校等の耐震化の関係もあるが起債の残高は意識的に落としており、トータルの中では今より大幅にふえる見込みは立っていない。

委 員 長 他に質疑はあるか。(なし)(2)については報告済みとする。総務部の皆さんは退席願う。ここで若干休憩する。

休 憩 14:14
再 開 14:16

委 員 長 休憩前に引き続き会議を再開する。(3)について説明願う。

(3) 麻しんの流行について

早瀬指導参事 (別紙資料に基づき説明する。)

委 員 長 説明が終わった。質疑はあるか。

関 藤 今の資料の裏側に各学校の欠席者調べが出ており、現在滝川市内では小学校7校、中学校4校の計11校あるが、ここに出ているところ以外には欠席者はいないということか。

早瀬指導参事 これまで小学校では東小学校、第一小学校、中学校では開西中学校、明苑中学校、高校では滝川西高校以外では発症者は出ていない。

関 藤 確認させていただくが、先日ある父兄から教育部長に麻しんの発症があることで学校対応がどうなっているかとの確認の電話は入っているか。

小田部長 私が不在のときと思うが早瀬指導参事が連絡を受けている。

関 藤 その小学校は第三小学校だが、父兄から私どもへ5名から10名ほどの発症者がおり欠席者が出ているが学校対応がどうなっているかということで相談があった。学校の休校、閉鎖等については学校長判断と思うが、教育委員会からの学校への対応はあるのか。

小田部長 それは恐らく第三小学校ではなくて明苑中学校の保護者と思う。表にあるようにピーク時には12名ほどの欠席者がいたので、私どもの方では明苑中学校の保護者からの電話と理解している。休校等については一応は学校長の判断で学校医、養護の先生と相談して決めている。ただ先ほども申し上げたとおり緊急対策会議の関係で、今後拡大のおそれがあるときには早急な判断が必要ということで教育委員会としても各学校、幼稚園、私立も含めて判断させていただかなければならないと考えている。

委 員 長 他に質疑はあるか。

窪 之 内 罹患者は予防接種を受けた方か、受けていない方かということで情報を押さえていれば教えていただきたい。

早瀬指導参事 市で予防接種の接種率が出ており、おおむね任意で接種を受けている期間だが

	平均で 75 パーセント、滝川では 90 パーセントくらいの接種率との統計が出ている。今回発症された方の大部分が 1 回接種を受けているとのことだが、2 回受けないと効果がないということで、一昨年より 2 回接種に変更になっているようである。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(3)については報告済みとする。(4)について説明願う。
	(4) 温水プール臨時休館について
大場副館長	(別紙資料に基づき説明する。)
委員長	説明が終わった。質疑はあるか。
井上	事故がなくてよかった。この写真を見る限り施設が相当古いのでこういう箇所が何カ所かあると思うがどうか。
大場副館長	こういった箇所は個別には 18 カ所ある。腐食の激しいのは南側の 4 カ所で北側は何ともないという点検結果が出ている。所管としてはこれを全部取って補修し、全面的に塗装しようと考えており、9 月に補正を上げる予定である。
井上	プールの関係については経営上の問題もある。変な噂がたつと人がだんだん来なくなるので、ネットを張るなど完全にした方がいい。腐食は進行するので万全を期すべきと思う。
委員長	他に質疑はあるか。
窪之内	① 点検はこうした 18 カ所の部分の点検ではなくて全体の鉄骨部分の点検になっているのか。
	② 補正で全体としてかかる大まかな金額について伺う。
大場副館長	①② プール内のものだけでやった。おおよその金額は業者によると四、五百万円かかるとの話だが、口頭で聞いただけなので定かではない。
窪之内	学校プールが使えなくなったときに一斉点検をしたと思うが、この工事をする前に鉄骨そのものの強度などについても点検した上で本当に安心した形で補修しないと、今回はここ、次にここが出てきたということでは困る。そういった診断を含めてやった上で完全な修繕をすると受け止めてよいか。
小田部長	先ほどの井上委員、窪之内委員の質問を受けて今回の見積もり依頼をかけるので、その際には構造部分については問題ないと思うが、錆の部分だけでなく鉄骨全体の腐食状態についても点検したい。
酒井委員外議員	4 年前にもコンクリート状のものが落下してネットを張った経過があるが、今回は鉄板状のものが落下とのことで、本来で言えばしっかりとした修繕がされるべきと思う。次また修繕して、また修繕とイタチごっこになってしまう。四、五百万円という質疑に関しては 9 月に出されるとのことだが、これで収まるのか。今回のような対応ではなくて毎年のメンテナンスの中で一、二百万円をかけて点検する考えはないか伺う。
小田部長	例年プールからも修繕等の要望が出てくるので、緊急度に応じて予算措置している。学校プールの廃止の関係、民間プールがなくなって利用者そのものは 3 割増しくらいの形で推移してきているので、利用実態も含めて安全について万全を期した形で要望したい。
委員長	他に質疑はあるか。(なし)(4)については報告済みとする。
小田部長	2 点ほど口頭で報告させていただきたい。1 点目は今騒がれているミートホープ社製の関係で滝川市の学校給食への影響について緊急に調査した結果と 4 日の総務文教常任委員会でお話ししたおしゃべり音楽館の出演者の交代について

- 報告させていただく。
- 佐々木課長 牛肉ミンチの問題の関係で、これについては千歳、恵庭方面の学校給食現場でも影響が出ているとのことだが、滝川市の給食食材の取扱いを調査した結果、直接牛肉ミンチとしての食肉は取り扱っていないということだが、ごく一部で加工品として同社の食材を使ったミートグラタンを納入しているところがあった。これについては牛肉ミンチではなくて豚肉ということで使っていた。当然会社自体工場を閉鎖しているので取り扱い中止ということで現状はないが、今後も追跡確認調査をしていく。
- 委員長 一つずつ行く。ミートホープ社の件について何か質疑はあるか。(なし) ないようなので6番目、おしゃべり音楽館の関係を説明願う。
- 河野課長 おしゃべり音楽館については7月30日に開催されるが、出演予定の羽田健太郎さんが急逝されたので、おしゃべりを辰巳琢郎さん、ピアノを国府弘子さんという方が急遽ピンチヒッターで出演することになり、今ポスター、チラシ等を切り替え、出演者変更の告知を新聞等に掲載しているところである。
- 委員長 この件について質疑はあるか。(なし) すべて報告済みとする。教育部の皆さん退席願う。
- 委員長 **2 その他について**
皆さんから何かあるか。(なし) 私から常任委員会の視察内容についてだが、テーマとして挙げているものがあり、東京都三鷹市、広島県呉市、愛知県西尾市については小、中一貫教育という取り組みをしており、そこについて調べているところである。また品川区で小学校における教科担任制といったテーマを現在調べていることを報告させていただく。ほかにもいいテーマがあれば2年に1度の視察なので早めに練り込んでいいものにしたいと考えているので、もし意見があればいただきたい。学校選択制についてもテーマに入れる。ここで休憩する。
- 休 憩 14:38
再 開 14:42
- 委員長 会議を再開する。他に何かあるか。(なし)
- 委員長 **3 次回委員会の日程について**
正副委員長に一任いただくことでよいか。(よし) 以上で第3回総務文教常任委員会を閉会する。
- 閉 会 14:42